

# 新聞に報道された偏差値教育問題の 分析と考察 その(Ⅰ)

岡 本 奎 六

## 1. 問題の所在と研究目的

こんにちわが国においては、「受験競争に打ち勝つ目的で、偏差値秀才を目標とし、偏差値を悪用した指導・評価システム」が横行している。そのためにわが国の学校教育、とくに中学校、高等学校の教育が歪められ、教育の荒廃を来している。

そこで、この受験競争に打ち勝つ目的で、偏差値秀才を目標とし、偏差値を悪用した指導・評価システムを「偏差値教育」と呼び、その是正が叫ばれている。

たとえば朝日新聞の昭和59年11月8日の朝刊によれば、わが国の教育改革を検討するために設けられた臨教審は、いよいよ四部会に分かれて具体的な検討段階に入ることが、11月7日に決定した。その中で、本研究でとりあげた偏差値教育の問題と直接に関わる検討事項はつぎのとうりである。

- 受験競争の背後にあるわが国の学歴偏差の是正や、雇用習慣・さまざまな資格制度の検討（第二部会）
- 偏差値に振り廻わされている高校入試や、六・三制の検討（第三部会）
- 同じく大学入試の検討（第四部会）

偏差値教育の根本的な是正には、こうしし事項のじっくりした審議・検討にまつところも少なくない。

偏差値教育の問題は、昭和57年12月に中曽根首相が教育改革を前面にとり上げることがを表明した時点から盛んになり、昭和57年12月から翌年前半にかけて新聞に報道されるようになった。しかしさらに溯れば、昭和51年3月から10月にかけても、盛んに新聞に報道されている。当時は、受験競争の激化に伴って、業者の手になる模擬テストが、中学校で全国的に正規の時間に行われていた。この業

者テストからはじめ出された「偏差値」は、広く高校入試の合否予測に用いられるだけでなく、高校入試の判定資料に用いられたり、中学校の進路指導や学習指導に用いられ、これを歪めた。これにより、学校教育の混乱、子どもの人格の破壊、高校のランク付け等が行なわれ、社会問題となった。

本研究の目的は、こうした偏差値教育の問題に関する新聞報道を広く収集・整理し、さまざまな角度から分析・考察する。これによって、この問題の所在を明らかにすると共に、その今後を考える資料とするところにある。

## 2. 研究方法

先ず偏差値教育問題に関連の深い新聞報道の収集を行なった。収集に当っては、「速報抜き刷り—教育版」(ニホンミック社)に依るところが大きい。期間は、偏差値教育問題が盛んに報道された昭和51年3月から10月に渉る8カ月間のものが一つのかたまりである。ついで、昭和48年4月からこんにちまでのもので、その中では、昭和58年4・5月の高校入試改革、同7・8月の教育改革、同12月の教育と偏差値教育——これらに関連する新聞報道が、もう一つのかたまりである。

これらの集収された新聞報道を整理したのが、本稿(そのI)末尾の「付表1」と(そのII)に掲載の「付表2」という附属資料である。両表とも、偏差値教育に関連する新聞報道についての、①見出し、②掲載新聞名、③発行年月日の一覧表であり、④資料番号を初めに付けた。たとえば「資料番号1」の新聞報道は、①「永井文相“偏差値”の実態を調査するとの表明」、という見出しで、②朝日新聞に、③(昭和51年)3月6日に報道された。また「資料番号18」の新聞報道は、①社説の「テスト業者とのゆ着を排せ」、という見出しで、②読売新聞に、③3月30日に報道された。このような意味である。

資料番号18と19の間には、横線が引いてある。このような横線は、報道年月の境界線を意味する。したがって資料番号18まではほぼ3月の新聞報道であるが、資料番号19からは4月の新聞報道であることを示す。

次節以下に掲げる、(図1)の「偏差値教育問題の流れ図」や、(表1)の「新聞記事の月別・視点別分類表」は、いずれも本稿末尾の付表1「昭和51年の偏差値教育に関する新聞報道見出し一覧表」に基づいて作られたものである。

また次節以下には、「報道1」、「報道2」というような表示を行なって、新聞報道をそのまま、あるいはその中の必要部分を抜き出して掲載している。これらは、いずれもこの「付表1」に掲げてある新聞報道の記事内容である。たとえば次節の〔報道1〕を見ると、「文相表明『偏差値』にメス」という記事と、「偏差値信仰をなくそう」という記事とが掲げてある。そして前者の末尾には、「サンケイ 3/7」、後者の末尾にも「サンケイ 3/7」とある。これは、共に3月7日のサンケイ新聞の記事であることを示す。(付表1)を見ると、3月7日のサンケイは、3月6日の朝日と共に、一つは資料番号は①で、「永井文相“偏差値”の実態を調査すると表明」という見出しの記事である。他は、資料番号③の「偏差値信仰を失くそう」である。

### 3. 昭和51年の偏差値教育問題第1期

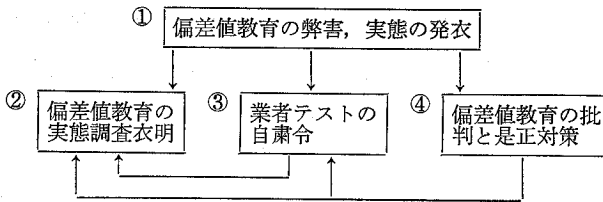
昭和51年の偏差値教育問題に関する新聞報道は、すでに述べたように本稿の付表1に集録したものだけでも134ある。これを月別に集計すると、つぎのようになる。

3月(17)	5月(33)	8月(22)
4月(6)	6月(21)	9月(12)
	7月(9)	10月(14)

これで見ると、記事数の急に増加した山場が3つある。第1の山場は3月で記事数17、第2、第3の山場はそれぞれ、5月、8月で、記事数はそれぞれ33、22となっている。それゆえ、急に記事数の増大した山場を境に区切ると、第1期から第3期までに分けることができる。それらは、3～4月、5月～7月、そして最後が8～10月である。

第1期の偏差値教育問題に関する報連をみると、先ず①国会における偏差値教育の弊害とその対策迫及の記事と共に、新聞社の行なった過去における偏差値教育の弊害等に関する調査結果の報道がなされた。これに対して、②永井文相や大阪府教委、同府教組等により、実態調査の実施表明がなされた。それと同時に、③大阪府教委等により、偏差値教育に欠くことのできない模擬テスト業者の業者テストの自粛令が出されたり、④偏差値教育の批判やその是正の必要性が新聞に

図1 偏差値教育問題の報導の流れ図



報道されるようになったのである。つまり①の弊害や実態の発表が大きく報道され、これがインパクトとなって、②、③、④の実態調査実施表明、業者テスト自粛令、偏差値教育に対する主張とその是正対策等が併行して論じられるようになったのである。さらに④の主張と是正対策は、③の自粛令および②の調査実施表明の誘因となるし、③の自粛令が出たということは、他の府県での②の調査実施の誘因となっている。それらの関係は、(図1)に示すとおりである。

以下具体的に新聞報道等に即して、第1期の偏差値教育問題を概観してみよう。

#### 〔報道1〕永井文相の調査実施表明とそれに先立つ弊害の指摘

##### ○文相表明偏差値にメス

永井文相は、5日の衆院文教委員会で、中学の進路指導などに使われている“偏差値”について「業者が特定科目だけテストして偏差値を出しているのは、こどもの学力をゆがめるだけでなく、中学校の教育指導の主体性をなくすことになる。新年度に学習塾の実態調査をするので、その中で偏差値の問題も調査し、学校教育の主体性を取り戻すようにしたい」と答弁した。

これは栗田翠氏(共産)が「業者テストで出した偏差値で“予約入学”をきめる学校もあると聞く。このテストは英語、数学、国語だけで他の科目がなく円満な入格形成が望めない」と追及したのに答えたもの。

「偏差値」というのは、テスト業者などが模擬テストを行うさい、単純な成績だけでなく、平均点(50点)よりどれだけよいか、悪いか——を示すことによって、全体の中でどのへんにいるかをわかるようにする採点方法であり、全体の中で、どれぐらいの席次にあるかによって合否がきまる。入学試験の実力を前もって知るには、統計学上合理的な判定方法ということができる。

だが、民間のテスト業者が、数学、英語、国語など特定科目に限って行うテス

トの「偏差値」を絶対として、中学校での個人の受験校を振り分けたり、また、東京のある私立高校のように、これを出身中学からの内申や学力検討とともに、合否判定の材料として使用することには、行き過ぎがある——といわれている。

サンケイ 3/7

### ○偏差値信仰をなくそう

「偏差値」を入手するための模擬テストは、学校を試験場に、先生が監督にあたるなど、学校の積極的な協力によって行われているという。取りあえず、そうした“協力”はいっさい行わないというショック療法はどうだろうか。

高校選びのメドを失うにしても、学校教育の本体を守るためには、やむを得まい。それに代わるべきものが必要なら、学校側の主導によって、改めて検討すべきだろう。神奈川県では、28年以來、校長会主催による、全教科のアチーブメントが、全員を対象にして行われている。これなども研究の対象となるだろう。とにかく、「偏差値」は、“単なるメド”の位置まで引き戻すべきだ。

サンケイ 3/7

## 〔報道2〕偏差値教育の実態発表

### ○東京都の業者テストの弊害

たとえば、東京の場合、大手テスト業者が3社あり、このうち2社が、都内のほとんど全部の中学を二分して、年平均10回程度のテストを実施している。実際には大半の中学が、5回程度受けているのが現状といわれる。テスト業者はすでに、前年までの高校入学者の偏差値を追跡調査して、公立、私立を問わず全高校の合格圏の偏差値をはじき出しており、生徒はこれを自分の偏差値と比べて進学についての目安にし、進路指導の先生もこれを利用している。その結果、従来から問題にされていた高校間格差が、偏差値でいっそう詳細に位置付けられ、一流高校志向の受験競争をあおることになる。

こうしたテスト業者と中学校との、もちつもたれつの歴史は古く、第一次ベビーブームの子どもたちが高校入試にさしかかった、38、9年ごろにも、ひどい混乱があった。テスト業者と現場の教師が結びついで、アルバイト、リベート、プレゼントが横行し、「三ト追放」が叫ばれるほどになった。これが高校入試をめぐる中学の教育現場における第1期の「荒廃」といわれる。

そして現在も、同じような傾向が出始めており、首都圏のあるテスト業者は、テストを実施するたびに、生徒1人につき50円ずつ担当教師にリポートを払っている、などといった話もあるほどだ。この際、文部省としては偏差値弊害とテスト業者と学校との、積年の悪縁に、大胆なメスを入れることが必要だろう。

朝日 3/6

### 〔報道3〕偏差値教育の批判とその是正策

#### ○偏差値学校教育ゆがめる

偏差値とは、業者が作成、実施するテストの得点のばらつき具合を示すもので、平均値を50として、各生徒の成績の相対的位置を示すもの。たとえば、実際の平均点が60点とする。偏差値では60は50とみなされ、50点とっても、偏差値は40台ということになります。業者は県下の各高校の合格圏をこの偏差値によってはじき出していますから、中学生にとってはこの偏差値が進路の実際の目安になっています。

偏差値は、高校入試の合否予測のみを目的としているので、中学3年生までに身につけさせなければならない基礎的な知識・技術がどの程度身についたかをしめすものではありません。したがって、偏差値の高い生徒が中学生までに身につけるべき知識・技術をきちんと身につけているということにはなりません。

高校入試の出題傾向が変われば、偏差値そのものも意味をもたなくなる性質のものです。

高校入試のみを目的にして学校教育全体に混乱をもちこんでいる偏差値利用の弊害をなくすためには、高校の新增設をすすめること、高校間の格差をなくすなどの措置が緊急に望まれます。

赤旗 3/7

### 〔報道4〕偏差値教育の批判

#### 社説「偏差値」の横行に措置を

問題は、この数値（偏差値）が生徒のすべての能力をはかるモノサシではないということの認識が、次第に希釈されている点にある。「偏差値」の算定は、それが特定の教科によるテスト成績であるにもかかわらず、いつの間にか全人的な能力の標識といった受け取り方が生まれ、豊かな個性を見出す方向が失われるようになってきたということである。これは、ひいては学校教育における本来の教

育指導についても、その主体性を喪失させて行くだけでなく、個性的な子どもたちをなくし、画一的、あるいは受験だけ上手な頭でっかちの子どもを育て上げるという危険性と結びつく。

一見、偏りをなくし、平等な教育を推進して行くような錯覚を起こさせる向きもあるが、その実は個性的な偏りを失わせ、全人格形成といった教育目標とは、隔たりの多い偏った教育に堕してしまうところが多い。現在の異常な進学熱さえさめれば、この問題など論なく解消するというようなものだが、逆に、その実現のためにからめ手から進攻するという手であってもよい。関係者の奮起を望む。

京都 3/7

以上あげた新聞報道1から4までは、国会において偏差値教育の指摘と文部省のこれに対する措置が追及された3月5日の翌日および翌々日の新聞報道から、その一部をそのまま抜粋したものである。これらの報道によっても、①偏差値教育の弊害の追及がインパクトとなり、④実態調査実施表明と④その是正策が論ぜられるようになった流れを伺うことができる。

偏差値教育の弊害と実態については、これらの報道においては、つぎの諸点が指摘されている。

- ①たとえば東京の場合、模擬テスト業者の業者テストが、殆んどの中学で年10回も実施されている。
- ②その業者テストからはじき出された偏差値により、「生徒の進路指導がなされ、志望校が決定されてしまう。」「高校のランク付けがなされてしまう。」「受験競争が一層あおられる。」という弊害が生れる。
- ③他方では、教師と業者とのゆ着が生じ、「リベート、アルバイト、プレゼント」という「三ト」が横行するきざしがある。(以上報道2より)
- ④業者テストが学校教育の主体性を無くさせるおそれがある。
- ⑤ある私立高校では、内申書、入学試験とならんで、業者テストを合否判定に用いている。(以上報道1より)
- ⑥業者テストの偏差値は、中学生として身につけるべき基礎的な知識・技能がどれだけ身についたか、少しも示すものではないので、学校教育改善に役立たないだけでなく、これを混乱させる。(報道3より)

⑦業者テストの特定教科だけの偏差値が、いつの間にか全人的能力の標識と受けとられ、「頭でっかちな子を育てる」、「個性的な子どもを失くする」、「全人格形成の教育をだいなしにする。」という弊害を生む（報道4より）

以上のような批判と実態発表の他に、〔報道3〕においては、早くも是正策として①「高校の新・増設」と②「高校格差の解消」を提案している。また〔報道1〕では、③「模擬テスト業者に対する教師の協力拒否」と、④「校長会等による業者テストに代る共通テストの作製」を提案している。

つぎに、3月中旬以降に行なわれた第1期の偏差値的教育問題に関する報道を具体的に掲げてみよう。

#### 〔報道5〕大阪業者テストの実態と協力拒否指導

##### ○府教委偏差値締め出し指導

テスト業者による「偏差値」が大阪でも高校受験のさい乱用されていることが府議会で問題になったが、大阪府教委は10日、新学期から府下の各中学校の進路指導担当教諭の研修会で、業者のための受験生募集事務などを一切行わないよう指導する方針を決めた。府教委は、進学指導の正常化をはかるため、最終的には、中学校からテスト業者を締め出す強い態度を打ち出している。偏差値弊害は東京をはじめ全国で深刻化し、永井文相も「実施調査」を約束しているが、是正のための具体的な“手”が、まず大阪で打たれることになった。

「五ツ木書房」のテストについて、これまでに明らかになった問題点は、府教委の調べでは、大阪の大手テスト業者は「五ツ木書房」（大阪市鶴見区鶴見、今年度の模擬テスト受験者約8万人）「進学指導連盟」（同1万—2万人）「能力測定研究会」など。問題点は①受験者の募集事務などを中学校にまかせ、受験費も中学校を通した場合800円、個人で直接申し込答だ場合1,500円と差をつけている②「偏差値」「志望校別ランク」などを出した受験者のテスト結果が、受験者の知らない間に、中学校にも渡されている③テストの問題作成の現場に一部の先生が協力している——など。

また、府下の一部私立高校では、中学校に「五ツ木の模擬テストで偏差値××点以上の生徒を受けさせて欲しい」と注文するケースもあるという。

9日の府議会で、黒田知事、中畔肇・教育長が「是正の必要」を表明したのを



受けて、府教委は10日、具体的な対策を検討した結果、定期的に関各中学校の進路指導担当教諭の研修会で、業者テストの受験生募集や受験費の徴取などをやめるよう指示するとともに、業者テストの利用、「偏差値」の乱用を自粛するよう指導する。また中学校長会を通じて趣旨を徹底させることにした。

読売 3/11

#### 〔報道6〕大阪業者テストの実態調査表明

##### ○大教組も緊急調査

大阪で深刻化しているテスト業者による「偏差値」の弊害問題で、府教委が“業者締め出し”の方針を決めたのに続き、大阪府の職員組合（東谷敏雄委員長、4万人）も11日、早急に実態を調査、さらに、府下の中学、高校校長、PTA、教組代表などで行っている「高校問題懇談会」（座長・木下信義府立住吉高校長、委員24人）にも、対策の検討を提唱することにした。これで、毎年8—9万人にのぼる高校受験生をむしばんできた偏差値弊害は、教委、教組が足並みをそろえて是正していくことになった。

大教組はさる47年、府小、中学校長会が実施していた府学力テストを「差別、選別教育につながる」と中止させた。しかし、同年以降、大手業者の「五ツ木書房」などの模擬テストに高校受験生の約90%もが受験、このテストの「偏差値」が中学教育をむしばむようになった。また、中学校がテスト業者のための受験者募集事務を代行していることに対し、大教組内部でも、正しい進学指導が行えないとの不満が強まっていた。

このため、大教組は「府の学力テストを中止させたたん、業者のテストがのさばってきた」と反省、とりあえず▷中学校がどのような形でテスト業者に協力しているか▷偏差値が進路指導にどのように影響を与えているか——などの実態を調べ、その結果を踏まえて組合として対策を考えることにした。

また、テスト業者の偏差値を入試の参考資料として使っている私立高校側に対しても組合の立場から話し合いを求めていく。

読売 3/12

#### 〔報道7〕大阪業者テストの事態と事務拒否

##### ○大阪市教委「拒否通達」

大阪市立中学校（130校）のうち7割まで、テスト業者の受験生募集事務に協

力している——大阪で深刻化しているテスト業者の「偏差値」弊害問題で、大阪市教委が実態を調べたところ、予想以上の、業者と学校との“ゆ着”ぶりが明らかになった。市教委はこの募集事務が「市立学校管理規則」と「教育公務員特別法」に違反しているとの疑いを強め、10日にも「事務拒否」などを求める教育長通達を出し、今後、違反が見つければ、両法規を適用して厳しい処置をとることを決めた。府教委の“業者締め出し”の方針に続き、市教委が強い態度を打ち出したことで、中学校内にのさばっていた「偏差値」の弊害は、急テンポで是正されることになった。

中学校とテスト業者との“ゆ着”がうわさされ始めたため、市教委指導部は昨年11月、指導二課主事を各中学校に派遣、実態を調べた。近く結果がまとまるが、中間集計によると▷市内の70%の中学校が、何らかの形で、校舎内で「五ツ木書房」(大阪市鶴見区)のテストの受験生募集事務をしている▷多くの中学校が、日曜日に教室を使って五ツ木書房のテストを実施、中にはウイークデーの授業をつぶして行っているところもある▷問題作成に協力している先生もいる——などが明らかになった。

市教委で検討した結果、まず「市立学校管理規則」の細目の7項では「施設及び設備の貸与について——校長が許可することのできる事項は、1日以内の目的外使用とする」とし、この許可のわくを24年教育長通牒(ちょう)で①法令によって使用を認められているもの②官公署及びこれに準ずる公共的性質を有する団体の主催し、または後援する行事③PTA及び学校同窓会が主催する行事④社会教育法第5条に規定する諸行事に適合するもの⑤協同組合、同業組合、労働組合などの組合員のみで組合本来の集会——の5項目を決め、それ以外の使用を禁じている。ところが、テスト業者がテスト会場として教室を使うことはもちろん、学校内で受験生の募集事務を行うことは、この規定に違反している疑いが非常に強い。

さらに、現場の先生がテスト業者の問題作成に協力することも、教育委員会の許可も受けていないため「教育公務員特別法」21条違反の可能性が強い。

中学校側はこれまで、47、48年の通達を完全に無視してこのような法規違反をしていたことになる。こうしたことから、市教委は法令違反としてテスト業者の

締め出しをはかる方針を固めた。これによって通達に実効性を持たせ、強く是正を求めていく。 読売 5/15

## 〔報道8〕文部省・実態発表と調査要望

### ○九都県市に対策要望

テスト業者による「偏差値」が学校教育の場まで入り込んでいる問題につき、永井文相は国会で実態調査を約束したが、文部省は15日、これを受けた実態掌握の第一弾として、首都圏と大阪市、愛知県など9都県市の教育委員会進路指導主事を同省に緊急招集し、初の事情聴取と意見交換を行った。その結果、これら9都県市では、いずれも業者テストが大々的に行われていることが明らかにされたが、同省では、とくに東京都、大阪府下の多くや千葉、埼玉両県の一部で、正規の授業時間に業者テストが堂々と割り込んでいる点を重視、改めて各教委が実態を十分調査し直すとともに学校教育の場を民間業者にかき回されないようにしてほしいと強く求めた。

この日の、進路指導主事の会議は、とくにテスト業者の動きが盛んな東京都、大阪市、愛知県など大都市圏と、関東の千葉、埼玉、群馬、栃木、茨城各県、東北地方から岩手県を選んで、情報収集するために開かれた。同省が業者のテストに関する会議を開くのは、これが初めてで、役所の所管としては、担当部署がないため、進路指導を受け持つ初中局の職業教育課が中心となった。

事情聴取では①各都道府県下には、大手テスト業者がそれぞれ2、3社あり、年間10回程度のテストを行っている②このうち、偏差値のウェイトを大きく前面に出しているのは、東京の2業者と大阪の1業者であり、あとは順位や平均点を出している程度③費用は大阪の場合、1回800—1,500円。ほかも大同小異だが、学校の教室を使ったり、教師が協力したりしているところは多い——などがわかった。

問題なのは、試験の場所と方法。大別して、カリキュラムに組み入れられた授業時間を使い、教師が試験官になる「校内テスト」と、学校外で実施するか、校舎は使っても、日曜日など授業以外に行う「校外テスト」があるが、同会議では、とくに「校内テスト」が、中学校教育の正常な教育を乱し、学校の主体性をそこなう恐れが強いと指導された。

これに対し、業者に生徒を紹介させないなど、強い姿勢を打ち出しているのは大阪だけ。一方「偏差値そのものは問題なく、現状では生徒の受験に対する実力を知る上で必要。問題は、進路指導にどう使うかだ」と単純に業者テストを排除することに疑問を投げかける意見も出た。

このため、同省は、今後、各教委にさらに実態調査を進めるよう要望するとともに、各都道府県で情報を交換して、当面は各教委の現状とにらみ合わせながら「学校教育を乱さない」対策を立てるよう望んだ。また、同省としても、全国的な実態調査を行うため、調査項目の検討を急ぐことになった。 読売 3/16

### 〔報道9〕偏差値教育是正案

#### ○大阪府独自の共通テスト

公立高校受験に内申書重視主義をとる大阪では、東京ほど“偏差値信仰”は過熱していないが、入試を控えた毎年秋の業者テストには府下の公、私立高校受験生のほとんどを占める約9万5,000千人が参加、中学側も現実には高校間の格差がある以上、他校、他学区の生徒の学力を知る客観資料として偏差値をなかば“絶対視”して進路指導に利用してきた。

また一部の中学校では受験会場に教室などを提供したり、業者テストの募集を教師が代行するなど業者と教師の“ゆ着”が問題となっていた。

この問題について大阪府教委はこれまで、偏差値そのものは客観的な信頼すべきデータで、公的機関による共通テストがない現段階では父兄、生徒や教師が生徒の学力を客観的に知る上で偏差値を利用するのはやむを得ないとの立場をとっていた。

しかし文部省が実態調査に乗り出したことや、これ以上、偏差値問題を放置すると業者と教師の“ゆ着”が表面化し、教育現場に混乱を招く恐れがあるため指導1、2課で代案を検討した結果、今度の地域共通テストを現時点で“最良”の案として打ち出した。

この地域共通テストの骨子は、大阪府下を9学区にわけている公立高校全日制普通科の通学区域内の中学3年生を対象に年1回(11月)無料で実施。テストの科目は公立高校入試と同じ、英、数、国、社、理の5教科で、配点も同じ360点満点。出題は学区ごとに各中学校の教科担任教師が生徒の学力到達度とにらみ合

わせながら作成する。テスト後は全教科の得点総計を一覧表にし、教師、父兄、生徒が、本人の学力が学区全体のどのレベルにあるかわかるようにする。

現在、すでに高槻市、富田林市など府下の一部で行われている「市内統一テスト」もこの地域共通テストに吸収する方針。

府教委はこの案を来月の連休明けに開く府公立中学校長会進路第一委員会などを通じて中学側に提案、さらに府PTA協議会代表、私立学校、大教組、高校長などで行っている高校問題懇談会にかけ、最終的な結論を得たいとしており、大教組にはすでに非公式に打診を始めている。

しかし、この地域共通テスト構想は、規模こそ学区に細分化されているものの、46年まで府公立中学校長会が実施していた府下全域対象の「府研テスト」を“復活”するものだとの見方から、今後、教育現場から強い抵抗も予想されるほか、実施主体をかつての府研テストのように中学校長会にするのか、独自の対策を検討している大阪市教委との意見調整など、問題点も残されており、実施までには曲折が予想される。

毎日 4/26

#### 〔報道10〕業者テスト自粛の影響

##### ○進路指導ピンチ

新学期になると、各中学校は学校管理運営規則に基づき、独自に作成した年間指導計画を4月末まで各教育委員会に提出するが、大阪では、今年は業者テストを採用していない一部を除き、進路指導のテスト実施計画がまったくの白紙状態。

偏差値弊害問題が表面化しなかった昨年までなら、大半の学校が前年度のテスト計画をそのまま引き継ぎ、4月初めには早ばやと年間計画が出来上がっているのが普通だった。ところが、ことしは偏差値問題にからんで学校と業者とのゆ着の実態がつつぎに明るみに出、親たちの不信を買ったため、これまでのようにすんなりと業者テストを組み込むことは大きな抵抗があるという。

「4月初め、市教委にどうすべきか指示を求めたが、業者テストはできるだけ自粛するように。具体的な指導は追って校長会から通知があるはず——との返事だった。だが、校長会の通達はまだない。どうしたらいいか……」と大阪市内の学年主任教諭。

業者への“内申書横流し”疑惑まで生んだ東大阪市内のある先生も「業者の横

行ぶりには腹が立っていたので、今年は教師の主体性を取り戻す絶好のチャンスだと思っているが、行政面の動きがのろすぎる。教師の自覚とやる気が高まっているいまのうちに早急な手を打つべきだ」と指摘している。

このような現場教師の強い要望に対して、管谷省吾・大阪府教委指導第2課長は「実態を掌握し、できるだけ早く是正策を立てたい。この間、とりあえず、校長会に業者テストの利用を見合わせるよう指導していく。各校の進路指導計画が遅れるとの問題もあるが、非常に重要なことだけに、府教委の慎重な態度もわかってもらえると思う」といっている。

これを受けて、宇野義秋・府中学校長会進路第一委員会(大阪市立野田中校長)は「府教委の指導通り業者テストの自粛を申し合わせるが、すでに各校には、内部で進路指導の在り方を検討してもらっており、進路指導計画が一時“空白”になっても、そんなに混乱するとは思えない。また、学校が主体性を持った指導方法を確立すれば混乱は避けられるはず」と各学校の自主性に期待している。

一方“狙(そ)上”にのった形のテスト業者の方も、この混乱のすき間をぬって売り込みにやっき。

読売 4/28

以上の報道5から10までの内容を整理すると、つぎのようになる。

先ず偏差値教育の実態とその弊害とについては、すでに述べた①から⑦と共通するものもあるし、つぎに述べる新しい事項もある。

⑧大阪府の実態としては、業者テストを受ける受験生は8～9万人で、約90%である。また市内に限定すると、その割合は70%である。

⑨業者テストを正規の授業をつぶして学校で授業時間に行なうということも少なくない。

⑩その際、教師が受験募集事務を行なったり、試験の監督を行なったり問題作製にたずさわったりして、協力をしている。(以上は報道5と7より)

⑪文部省が行なった9都道府県の進路指導主事を招いての事情聴取によると、各府県年10回程度業者テストを実施している。

⑫費用は1回につき1,000～1,500円程度で、カリキュラムに組み入れ、教師が試験官になる場合が外い。

⑬試験結果は、生徒の入学試験に対する実力を知る上に必要で有効であるという

面もある。(以上は報道8より)

この他、これらの報道から、つぎの点がわかる。

報道6によると、大阪教組の行なう実態調査の内容は、①一つは業者テストに教師がどのような形で協力しているか、という点についてである。他は②偏差値がどのような役割を進路指導で果たし、それがどんな影響を与えるか、という点である。

報道5によると、大阪府教委は業者テストを締出す態度を強く打ち出しており、同市教委は業者テスト協力拒否を報道7において強く打ち出し、大阪は早くから偏差値教育の是正に強い関心を示していることがわかる。そのことは、同府で知的5教科の共通テストを自前で作る方針を固めた、という報道9からも伺うことができる。他方では、業者テスト自粛による進路指導の混乱がかなり見られることも、報道10に伺うことができよう。

#### 4. 昭和51年の偏差値教育問題の第2期

5月から7月に及ぶ第2期は、同年の偏差値教育問題の最盛期であり、報道された記事数も63点(全体の約47%)にも昇っている。しかも(表1)に見られるように、4つの視点いずれについても、広く報道されている。①広範囲に涉り、根深い弊害が見られる、という調査結果が発表され、これに対応して、一方ではより深い実態調査の実施が表明された。他方では、③業者テストの締め出しや、④偏差値教育是正策が巾広く模策されるようになった。すでに述べた(図1)に示す流れ図が、明確な形でこの期には現われている。

つぎに、この期における偏差値教育に関する報道例を、具体的に示してみよう。これらの報道例は、新聞記事をそのまま集録したものもある。しかし、他の記事と重複する部分や、あまり重要と思われない部分を削除した記事もある。なお、これらの記事の考察は、後に一括して行なう。

##### 〔報道11〕 偏差値教育の実態と批判

##### ○問題多い偏差値テスト

高校受験に使われるテストの偏差値の弊害が、東京、大阪、名古屋の3大都市圏で一つの社会問題となっている。このため文部省はテストの学校教育の影響を

表1 新聞記事の月別・

	3 月	4 月	5 月	6 月
1. 実態調査の実施表明等	永井文相① 大阪府教組⑤⑦ 大阪府教委⑤ 文部省⑦	文部省⑩	大阪府市教委⑩ 大阪府教委⑩ 徳島県教委⑦ 富山県教委⑥	
2. 実態調査の結果発表等	大阪① 文部省②	大阪淀川中②	大阪淀川中②③③ 大阪府③ 大阪府・市④⑦ 東京都教委④ 大阪岸田市④ 大阪教委⑤⑤ 広島市教委⑤	広島県教委⑤ 徳島県教委⑥ 岩手県教委⑥ 千葉県教委⑥ 石川県教委⑥ 富山県教委⑥ 大阪業者⑥
3. 業者テストの自粛令等	大阪府教委④ 大阪市教委⑥⑦	大阪府教育長⑩ 大阪テスト業者⑬	大阪業者⑬ 豊中市校長会⑭ 大阪府教組⑬⑬⑤	東京都教委⑬ 石川県教委⑬ 金沢市校長会⑬ 大阪府教委⑬ 埼玉県教育局⑬ 福井県校長会⑬
4. 偏差値教育の批判・是正案等	サンケイ「主張」① 大阪府教育長⑬ 京都「社説」② 読売社説⑬ サンケイ解説③ 赤旗解説④ 大阪解説④ 朝日解説④	新潟日報「社説」② 大阪府教委⑦ 大阪府PTA②	山陽解説② 赤旗解説②④ 徳島社説⑦ 大阪市教組④⑤ 千葉小仲台中学他⑤	朝日社説⑤ 大阪市教委等⑤⑥⑥ 赤旗主張④⑧ 公明主張⑥ 東京松江中学⑦ 鹿児島県⑦

つかむため、さる4月23日に全国都道府県教委にその調査を依頼した。そこで問題のテストによる偏差値に焦点を当ててみる。

3大都市圏の偏差値信仰は地方にも及んでいる。国立広大付属高校、私立の修道学園、広島学院らの名門を持つ広島県の場合、3大都市圏に似てきている。「内申書130、試験の成績100の比で選抜するので、中学校で統一テストを行って



## 視 点 別 分 類

7 月	8 月	9 月	10 月
北九州市教委 <sup>66</sup>			
兵庫県教委 <sup>62</sup> 岡山県教委 <sup>63</sup> 香川県教委 <sup>65</sup>	文部省 <sup>67</sup> 北海道教委 <sup>68</sup> 大阪真門 <sup>62</sup> 兵庫県 <sup>63</sup> 鹿児島県 <sup>64</sup>	大阪府 <sup>17</sup> 北海道 <sup>10</sup> 新潟県 <sup>11</sup> 群馬県 <sup>12</sup> 滋賀県 <sup>14</sup>	福島県教委 <sup>12</sup> 大阪業者テスト <sup>17</sup> 兵庫県業者テスト <sup>12</sup>
富山県校長会 <sup>81</sup> 島根県校長会 <sup>84</sup>	岩手県教委 <sup>89</sup> 石川県 <sup>90</sup>	文部省 <sup>90</sup> 山梨県教委 <sup>13</sup> 鳥取県中学校長会 <sup>19</sup>	島根県教委 <sup>19</sup> 群馬県教育 <sup>12</sup> 千葉県教委 <sup>20</sup> 北海道教委 <sup>23</sup> 茨城県教委 <sup>30</sup>
大阪市協議会 <sup>70</sup> 大阪府進路協 <sup>80</sup>	毎日社説 <sup>95</sup> サンケイ主張 <sup>96</sup> 読売社説 <sup>97</sup> 公明主張 <sup>98</sup> 岩手日報社説 <sup>99</sup> 福島民友社説 <sup>100</sup> 河北新報社説 <sup>101</sup> 北国社説 <sup>102</sup> 北日本社説 <sup>103</sup> 京都社説 <sup>104</sup> 徳島社説 <sup>105</sup> 沖縄タイムス社説 <sup>106</sup>	サンケイ山陽他 <sup>108</sup> 大阪市教組 <sup>115</sup> 大阪堺市 <sup>116</sup>	金沢公立中学 <sup>12</sup> 大阪7市 中学校長会 <sup>12</sup> 兵庫県教育庁 <sup>125</sup> 大阪府協・教組 <sup>131</sup> 熊本県中学校長会 <sup>132</sup>

偏差値を出すようなことはしていない」(広島県教委指導課)というが、現実には広島市内だけで大小20数社のテスト業者が出現、しのぎを削っている。会費7,000~8,000円。8,000人の会員を擁し毎月1回テストを行っているある大手業者は「年12回テストをしている。偏差値はテストの回数を加えるほど正確度が高くなるから、うちの場合、偏差値による進学指導で約90%が合格している。テス

トの問題も広島の名門校は、東京の麻布、慶応普通部の入試並みで、それだけ父兄、生徒の偏差値への関心は強い」という。問題の質が高くなれば、より高い偏差値を目標にした受験競争になり、3大都市圏なみの様相だ。

こうして高校選択試験の前に、各中学校で、偏差値を1つの資料として志願者が振り分けられているとすれば、問題の根は深く、文部省が本来の人間教育をゆがめるものとして問題にしているのもここにある。「子供には直観型と思考型がある。統一テストは〇×式で直観型に有利で、頭がよくてもじっくり考える思考基には不利だ。思考型の人には文学などの芸術方面に伸びる素質がある。社会はこの2つのタイプが融け合って形成されているが、3、4回の統一テストで思考型の生徒が脱落していくとしたら問題だ。結局現在の教育制度、選抜方法を根本的に改めていく必要がある」と(松浦部長)ということのようである。山陽 5/2

#### 〔報道12〕テスト業者とのゆ着

#### ○中学の内申一覧資料テスト業者に流れる

大阪府下の中学校がテスト業者に、部外極秘の生徒の内申内容を“横流し”し、業者の資料づくりに協力しているとの疑惑が高まっていたが、4日、この疑いを決定的に裏付ける書類が業者関係者から明るみに出された。さる3月、東大阪市議会で取り上げられた内申書横流し問題は、やはり事実だったわけで、同時に、学校とテスト業者とのゆ着が想像以上に進み、教育そのものがむしばまれている実態をさらけ出した。証拠書類は、校内の進学指導用として作成した㊦資料で、個々の生徒名と内申評点、模擬テストの偏差値、高校受験の可否結果などの一覧表。各中学ともほぼ同じ様式の校内進学資料を作成しており、各校の内申内容がこの種の資料を通じて大量に業者へ流れたとみられ、大阪府、市両教委は地方公務員法違反と断定、漏えいルートを確認したうえ、各校の関係者を厳重処分することにした。

業者に流れていた証拠書類は、大阪市都島区毛馬町3の5の12、市立淀川中学校(中井末松校長)のガリ版刷りの「50年度進学資料」。高校へ進学した昨年3月卒業生を対象にしたもので、志望校別に氏名入りで一覧表にし、 $\triangleright$ クラス $\triangleright$ 内申(総評点と、入試教科以外の音楽、美術、保健体育、技術家庭の4教科合計評点) $\triangleright$ 受けた模擬テストの偏差値(1昨年10、11、12月、昨年1月の4回分) $\triangleright$ 併願

私立高名とその合否▷公立高校についての同中学校進路指導委員会の判定▷実際の合否結果が記入してある。

中井校長の話によると、同校は校長、教頭、進路指導主事と3学年の担任、副担任教諭の計13人で進路指導委を構成。同資料は昨年10月の同委第1回会合に間に合わせて、必要分の13部だけを作成したという。

しかし、4日急ぎその行方を追跡調査した結果、13部中、現物を確認できたのは4部だけ。残りのうち7部はすでに“焼却処分”、2部が未確認。

だが、現実に業者に渡って同日明るみに出されたのは、コピーではなく、原資料そのもの。従って、業者に流されたのは、この13部の中からか、そうでなければ14部以上を作成していたことになる。 読売 5/5

### 〔報道13〕 弊害と実態の調査実施表明

#### ○業者テスト実態掌握へ

テスト業者による“偏差値”が進学指導で幅をきかせている問題で、永井文相は国会でこのほど実態調査を約束したが、県教委もこれを受けて10日から県下94中学校長に対して調査票を送付、初めて実態調査に乗り出した。これによって業者テストが学校教育にどのように浸透し影響を与えているのかをつかみ、テストのあり方と対策を検討しようというもので、偏差値の是非をめぐる教師や父兄の間でも論議を呼んでいるだけに、結果が注目されている。

各校長に配布した「業者テストに関する調査票」は文部省の指示を下敷きにした12項目。県教委は5月15日ごろまでに回答を求めており、調査結果によってさらに細部にわたって調査の必要がでた場合は再調査する。

内容は業者名、テスト科目、実施回数、会場、参加生徒数、費用と徴収方法などで、とくに試験場、教職員が監督者となった場合の業者の謝礼の有無などにも重点を置いている。

問題の「偏差値」については▷“偏差値”を算出している業者▷生徒個人に渡される資料に記入しているか▷業者が送付して来る資料の中に各高校別の偏差値による合否水準を系列化しているものがあるか▷進学指導に対する利用の程度、テストへの意見など――。

県下の場合、「偏差値」はどのように各校に入り込んでいるか。教育関係者の

話を総合して見ると、まず中学校の高校受験生のための一斉テストには、県中学校長会が年3回実施している“共同テスト”がある。校長会が問題を作成し5教科について実施しており、各校ごとに採点、偏差値は出していないが、進路指導資料にされている。徳島市内の大規模校の場合は各校ごとに教員が作成した校内模擬テストを5、6回実施し、校長会の共同テストとともに利用している。これらの学校では「生徒数が多いため業者テストによる偏差値に頼らなくても十分判断できる。しかし市周辺部、郡部の学校では判断材料に欠け業者テストに依存を求めざるを得ない」といっている。

徳島 5/11

#### 〔報道14〕業者による業者テストの自粛

##### ○大阪のテスト業者、偏差値来月から自粛

高校入試でのゆがんだ扱い方が論議的となっている偏差値問題について、全国最大手のテスト業者で、大阪の中学の模擬テストをほぼ独占している五ツ木書房（本社・大阪市、南重男社長）は、12日開いた営業部会で、6月から模擬テストへの参加を従来のように学校単位で呼びかける方式をやめるとともに、各中学へ届けていた学校、学級別の偏差値一覧表の送付も取りやめることなどを柱とした自粛方針を決定した。最近、偏差値の実態調査をはじめた大阪府教委は「望ましい是正の動き」と評価しており、さまざまな弊害が出ている偏差値は、業者側の自主的な改善策で過熱解消へ一歩動き出した、といえそうだ。

改善策によると、まず、学校単位の扱いをやめ、個人参加に限ったこと。これまで模擬テストの参加募集は学校を通じてあつせんしてもらっていたが、これを個人申し込みだけにしぼり、学校ぐるみの参加は受け付けないことにする。これによって先生たちが業者テストにかかわり合う機会を締め出したい、としている。

また、テスト結果とテストの成績からはじき出した偏差値は、生徒個人だけに通知するように改める。テストを受けた生徒全員の偏差値一覧表（成績諸表）を各中学へ送付していたのも中止し、進学指導面で安易に偏差値が使われないような体制を整える。

成績諸表は学習指導用、進学指導用、学級別成績相対表の3通りがあり、それぞれ偏差値が算出されている。たとえば、進学指導用では、国語、社会、数学、理科、英語の5教科の合計得点の評価に偏差値が登場し、所属中学と受験者全体

のなかでの位置づけがわかるほか、私立高志望別の順位までひと目でわかるように並べられているので、進路指導には強力な資料として重視されてきた。

こんどは、これら諸表を学校側へ提供するのを取りやめ、個人成績表1本にすることで、指導面でのトラブルを防ぐ。成績諸表のデータは五ツ木書房で保管し、学校側からの提示の要求があっても職員会議やPTAなどの同意がない限り手渡さないことにする。

改善の第3点はこれまでの慣行になっていた中学校舎の借用をつつしみ、なるべく会場にあてない方向を守ること。テスト会場が遠くなることや他校の生徒とのめごとを心配する中学側が、去年までは校舎使用を認めていたが、こんどは締め出しの方向が強まるとの見方を業者側はしており、テストの会場として、新たに私立の高校、大学の校舎の確保につとめる、という。去年の例では、大阪府下で行われた5回のテストでは毎回約60校の中学が会場になっていたが、この分を私立高校などで収容するには限度があるため、午前、午後の2部制でテストを実施することも考えている。

朝日／5／13

#### 〔報道15〕地方誌の主張

#### ○「偏差値」に的確な対応を

##### 県下の中学は軽症か

東京、大阪、名古屋などの大都市圏では、偏差値によって生徒をランクづけし、1人の中学浪人も出さないように“有名高校”から順次割り振り、生徒や父兄の希望などは入り込む余地もない。偏差値がすべてに優先する傾向が年々強くなり、“偏差値あって教育なし”といわれる。大阪ではこのテストにからんで業者と教師の間に不明朗な結びつきがあったとの疑いも出されている。

これらに比べると本県の場合、偏差値の弊害はそれほど表面化していないし、事実、大都市ほど深刻な問題とはなっていない。ただ、偏差値そのものが悪いわけではないし、受験生全体の成績を知り合格予想を立てるという面では極めて便利なものである。現に県内の教師の中からも「問題が標準化され手間もかからず、ある程度の基準が得られる」「今の入試制度が続く限り好ましくはないが、他校との比較検討資料としても欠かせない、いわば必要悪だ」という声もある。

それだけにこれを放置しておくなら、偏差値の利用度は次第に高まることが十

分子想される。

### 早手回しに歯止めを

偏差値が問題にされるのは、生徒も教師も果ては父兄も業者がつくった模擬テスト・偏差値の成績を上げることに熱中し、学校本来の教育、教師の教育指導の主体性が失われるのではないかという点である。偏差値が生徒の希望する進路を断念させるための説得材料に使われたり、受験戦争に拍車をかけ、選別や差別を強め、さらに学校格差を助長するなどの弊害が指摘されている。

なかには偏差値の成績を上げるために模擬試験に合わせた授業をしている中学も東京に出ている。偏差値が横行する学校では生き生きとした学園生活は望めないし、人間を偏差値のみで評価してこと足れりとする風潮も強まる。その病根は有名高校—有名大学という学歴社会にあるが、問題は偏差値利用にどの程度のウエートを置くかである。

県教委指導課は今回の調査に当たって、業者のテストの内容が、第1に本来の学校教育の指導内容、目標の達成度から外れていないか、第2に進路指導でどの程度これを使用しているか——を中心に調査するとしている。本来の教育から逸脱したものであってはならないし、その利用は「生徒の力を知る」参考程度のものですることが適切だと考えているようである。

この県教委の姿勢は妥当だと考える。問題は、それを具体的にどう実現するかである。それには中学側の一致した協力が欠かせない。偏差値問題を、教育の荒廃に終止符を打つ第1歩とする決意で取り組んでほしい。 徳島 5/12

### 〔報道16〕 弊害調査結果の発表と対策

#### ○関係者処分きめる府・市教委

内申横流しという不祥事にまで発展した業者テストの実態をつかむため、大阪市をはじめ府下の44市町村教委はさる10日から各中学校について特別調査を始めたが、各教委とも指導課長の直接巡回、指導主事派遣などの方法で真剣に取り組み、15日までに、枚方市教委はほぼ調査を完了。大阪市や吹田市でも半数の学校について調べを終えた。堺市で授業時間をさいてテストを実施、先生が監督に当たっている——など業者テストの実態が次第に明るみに出てきており、とくにゆ着が強いとみられる大阪市では、結果をみて“問題校”には改めて指導主事によ

る調査団を送ることにしている。

調査は府教委がさる7日に指示。項目は▷授業時間内に業者テストを行ったかどうか▷受験生募集事務やテスト代金徴収の方法▷テスト監督者が教師かどうか▷業者テストに代わる進学指導資料があるか——など17項目。

これを受けて各市町村教委は10日から調査を始めた。

中でも、市立第1中学校で正規テストの“偏差値算出”のため、業者に成績を“公開”していた事実が明るみに出た枚方市では、15日までにほぼ調査を終え①同市進路指導対策協議会の“申し合わせ”で、全校(10校)の生徒が五ツ木書房(大阪市鶴見区)の模擬テストを2回受験②1中をはじめ5、6校では学校を会場に提供していた——など、ゆ着の深い実態がわかった。

堺市でも全校(26校)から調査用紙の回収を急ぎ、まとめにかかっているが、中間結果では①ほとんどの学校の生徒が業者テストを受験②学校が受験手続きに協力、先生がテストの監督をしている③テストは授業時間内が多く、放課後、休日もあり、さらに校外テストに学校単位で参加したところもある——などがわかった。

3月市議会で、府下で初めて「内申横流し」が指摘された東大阪市では、府教委指示の17項目に「模擬テストの内容は妥当なものか」「私立高校入試にはどのように利用しているか」などを加えて調査をしているが、やはりかなりの学校で業者に会場を貸したり、受験生募集事務の代行をしたりしていた。

泉佐野市教委の調査では「偏差値がなくなったら、どのように進学指導をしたらいいのか」と心配する声も出ているが、市教委は「1業者のために学校が教室を貸したり、先生が受験料徴収や監督をするのは正常でない」として、当面、業者テストは受け入れない態度を示している。

116校をかかえる大阪市教委は、淀川中学校(都島区)での内申横流し、PTA講座での市立中学校教諭の“内部告発”などにショックを受け、府教委指示の17項目に「内申を業者に漏らしていないか」など内申書の扱い(保管、管理)についての質問を加え、内容を強化。

調査は市内を8ブロックに分け、中学校担当の全指導主事(14人)を動員、校長や進路指導主任から直接、聴取する面接方法で行っている。15日までに約半数

の60校の調査をすませたが、22日ごろに出る全校の調査の結果を検討して「内申横流し」「授業時間内のテスト実施」など、ゆ着が強いとみられる学校についてはさらに調査団を派遣、徹底的に調べ上げ、厳正な処分を行う。

府教委も、今月末には府下各市町村の調査結果をまとめ、違法行為に対して処分を行い、業者とのゆ着を断つ、との強い姿勢を示しており、あわせて進路指導、高校入試など諸問題についての改善策を早急に具体化する。 読売 5/16

### 〔報道17〕都の実態弊害発表

#### ○都の実態「授業組入れ」8割、月1回は実施

高校進学競争の激化につれて、偏差値をはじき出す業者テストが中学校教育をゆがめている、と大きな社会的問題となっているが、東京都教育委員会は20日、都内公立中学校全校における業者テストの実態調査の結果を発表した。文部省も9都県市での調査結果を集計中だが、都教委の今回の調査は全国でも初めてである。それによると、ほとんどの中学が業者テストを実施し、しかも正規の授業時間をつぶしている学校が約8割にもものぼることが明らかになった。教育の主体性が失われ、テスト業者に振り回されている中学教育の現状が浮き彫りにされたわけで、学校教育と業者の“ゆ着”ぶりに都教委は改めて深刻なショックを受けており、今月末までに厳しい「テスト自粛令」の通達を各中学校に出して姿勢を正すことになった。

この調査は、ことし4月下旬から今月10日まで、島部を除く都内公立の全中学を対象に、区市町村の教育委員会が校長、または教頭から聞き取りをする方式で行われた。

調査結果によると、50年度では528校のうち、業者テストを実施していないのはわずか3校。今年度（予定）は540校のうち2校にすぎず、実施校のほとんどが、学年全員を対象にした「いや応なし」のテストであることもわかった。

また、実施校の回数をみると、中学3年の場合、年間7—10回が最も多く、50年度では257校（49%）、今年度は238校（45%）と、実施校の約半数を占めた。次いで、年間11回以上が50年度175校（30%）、今年度159校（30%）で、1学期に2回程度（年間総数4—6回）の実施校を大きく上回っており、8割前後の中学が毎月1回程度は業者テストを実施しているわけだ。



一方、学校内での実施時間をみると、兩年度とも正規の授業時間に業者テストをやっている学校が全体の8割近くもあった。業者から事前に通報されるテスト日程に合わせ、中間や期末テストのように業者テストのための特設時間を年間カリキュラムに組んでいる学校が50年度で289校(55%)、今年度が243校(45%)と圧倒的で、時間割りによる該当教科の時間に、その科目テストをおこなうケースが続いている。また、土曜日以外の放課後に実施するケースも目立った。テスト業者と現場教師との“ゆ着”ぶりを示す典型例として指摘されている費用の徴収事務は、教職員が取り扱っている学校が兩年度、6割以上に達した。テスト料は1回につき国語、数学、英語の3科目で700円、理科と社会を加えた5科目では750円が都内の「通り相場」とされている。全校生が対象だけに多額の金だが、生徒1人について、50円の手数料を教師がもらっている、という話もあり、「多忙な教師」があえて繁雑な徴収事務に手を染めている点にも疑問が残る、といえる。

進学ブームの激烈な東京都内には、3つの大手進学テスト業者がある。進学研究会、新教育研究協会、学力増進会で、うち進研と新教育研の2社は、学校単位でテストする「校内テスト業者」。この調査でも、都内の全中学をほぼ2分し、偏差値づくりに当たっている。

こうして業者テストが、学校教育の中に完全に組み込まれ、定着した大きな原因は、偏差値だ。広域テストだけに、進路指導の資料としては、中学自身のテスト結果よりは確度が高い。この利点に、現場の教師も、父母たちも飛びついた。異常な受験競争の所産で、この業者テストから「偏差値信仰」が生まれた。都教委はさる40年、「学校教育がテスト中心に流れ、ゆがめられている」として、是正する通達を出している。だが、偏差値という怪物の前に、ほごになっているのが現状だ。

朝日 5/21

#### 〔報道18〕業者テスト自粛と是正に関する通達

##### ○都教委通達

通達はまず、「学校教育が次第にテスト中心に流され、進路指導における学校の主体性が失われる恐れさえある」とし、「上級学校の進学を旨とした単なる知識の詰め込みや、テストの結果のみにとらわれた教育に偏することなく、適正な

教育課程の実施に努めなければならない」と指摘している。

具体的な方策としては①入試準備にかかわる業者テストは、平常の授業時間に実施しない②進路指導に当たっては、業者テストによる偏差値に頼ることなく、生徒や父母の希望を尊重して適切におこなう③学校は、テスト偏重の教育を助長するような事業には援助を与えてはならないし、教職員の信用を失墜するような行為は厳に慎む、など5項目をあげ、徹底を期するよう求めている。

都教委は先月、全国でも初めて、管内公立中学校全校を対象に、業者テストの実態調査を実施、結果を発表したが、それによると、業者テストを実施していないのは541校のうち2校にすぎず、8割前後の中学が毎月1回程度、実施していた。また、正規の授業時間に業者テストをやっている学校が全体の8割近くもあり、業者テストに振り回されている中学教育の現状が明らかになっていた。

今回の通達は、このような調査結果の反省として出された。「最終的には、学校現場から業者テストを追放するが、急激に変革すると混乱を起す。この通達は正常な教育活動をめざすワンステップであり、高校入試の選抜方法の手直しなども今後すすめる」と都教委は説明している。

都教委としては、業者テストが日常の授業時間に組み込まれている実態を深刻に受けとめており、「この是正こそが先決」として、まず、授業時間からの業者テストを追放することが、この通達の目玉となった。 朝日 6/16

### 〔報道19〕偏差値教育の是正策

#### ○偏差値問題と教育行政

東京都教育委員会が15日、各学校にたいして、「入試準備にかかわる業者テストは平常の授業時間に実施しない」「進路指導にあたっては、業者テストによる偏差値に頼ることなく、生徒や父母の希望を尊重して適切におこなう」など、業者テストの実施と利用に自粛をつよくもめた通達をだしたのも、学校教育の正常化を期待する世論を反映したものです。

業者テストが利用されるもっとも大きな理由は、業者テストから算出された偏差値が高校ごとの合格、不合格を判定するような仕組みになっていて、その“精度がかなり高い”とみられているためです。しかし、これは、たとえば、業者がある偏差値をA校の合格圏だと指定すると、各中学校から該当する生徒を受験さ

せるために、それらの生徒が合格するようなものです。つまり、業者テストの“精度のたしかさ”も、中学校側が同調していることから生じているのです。

もともと偏差値は、こどもがどんな学力を身につけているか、その内容をあらわすものではなく、生徒を選別するための順位を示す目的で考えだされたものです。

このような、学校教育をゆがめる選別のための手段が「必要悪」としておこなわれている現状をいつまでも放置しておけないことはあきらかです。

### 学区縮小など条件整備が緊要

今回の都教委通達は、問題を解決するうえで前進の方向を示したものと いえます。

しかし、同時に都教委に求められるのは、教師に学校現場から業者テストを追放せよと指導するだけでなく、そのための具体的な措置を教育行政の責任として早急に講ずることです。その点で、なによりまず、昨年、都教委の諮問機関である「都立高校入学者選抜研究協議会」が答申した現行学区制の縮小など、高校入試選抜方法の改善にただちにとりくむことが必要です。

高校の学区を1学区数校程度に縮小するならば、中学校側の進学指導もそれほどむずかしくないことは、中学校教師たちが一様に認めていることです。このことは、京都府のように早くから小学区制を堅持しているところでは、業者テストの弊害がほとんどみられないことからあきらかです。

同時に、学校においても、教師集団が一致して業者テストの実施をやめる方向でとりくみをつよめる必要があります。教師たちが1人ひとりの生徒の学習の状況をよくつかんでいれば、的確な進学指導は可能です。これは、各教科の具体的な到達目標を生徒にもあきらかにして、生徒をはげましてきた各地の民主的な教育実践のなかに数多くの例がみられるところです。

このような教師たちの努力を生かすためにも、また偏差値問題の早急な解決のためにも、高校増設、学区の縮小をはじめとする入試制度の改善など、教育行政側に課された責任はいよいよ重大です。

赤旗 6/17

〔報道20〕偏差値教育の実態と業者テスト自棄

○大阪府教委通達

業者テストの実態調査から業者と現場教師のゆ着ぶりが明らかになったため、大阪府教委（中畔肇教育長）は23日、府下44市町村の教育長と全公立小、中学、高校長に対し、業者テスト利用の自粛と主体的な進路指導の確立を求める通達を出した。通達の中で同教委は、大阪市を含む府下ほぼ全域の中学校が受験生の内申を業者に「横流し」していたとの疑惑を、初めて事実上認め「部外秘の指導資料の管理を厳重にするよう」指示した。進路指導をめぐってこのような通達が出されたのは異例のことで、同教委はこの趣旨が徹底したかどうかを確認するため、業者テストの追跡調査をする。

### 内申横流し認める

通達は▷学習指導の充実▷業者テスト利用の自粛▷進路指導の研究協議の推進——の3つの柱からなっている。

業者テスト利用の自粛の中で、とくに内申横流し問題を取り上げ、中畔教育長は「市町村教委の聞き取り調査では、具体的にはまだ解明されていないが、現実に学校外で内申書類が見つかっており、漏えいの事実を認めざるを得ない」とし「公務員の守秘義務は地方公務員法34条に定められている。テスト業者の資料整備のために、学校における生徒の学習評定などが漏えいされていることは許されない行為であり、学校は指導資料の管理に配慮しなければならない」と厳しくいませめた。

内申横流しの疑惑は、さる3月の東大阪市議会で初めて追及され、その後、大阪市立淀川中学校（都島区）の横流しが明るみに出るなど府下全域に疑惑が広がった。府教委は「調査を続ける」と慎重に態度をとっていたが、各中学校で作成している「内申の総評」を含む「進学指導資料」の管理がずさんであることが明らかになったため、とりあえず“管理ミス”という形で事実を認めた。

このほか、業者テスト問題で明らかになった学校（教師）と業者のさまざまなゆ着の問題では、単に中学校のテスト業者だけにしぼらず「学校教育の場において安易に市販テストが利用され、児童・生徒の多くが学習塾に通い、1部教員がこれに関係しているといわれているが、こうした事態は学校教育に対する社会の不信を招く一因ともなっている」と学習塾に通う教師にも自戒を求めた。

さらに、通達では、進路指導を「生徒自らが進路について考え、自己実現でき

るように」指導するものとし、テストについて「教員自ら、または共同で問題作成について工夫、研究、採点し、分析、検討してこそ適切な助言が可能となり、生きた資料として進路指導に役立つ」と“手づくりテスト”“手づくり教育”を勧めた。その上で▷学校が受験料の集金事務を代行すること▷テストの監督や受験の付き添いによって謝礼金を受け取ること▷現職の教師がテスト業者の問題作成に関与すること——の3点を厳禁するよう求めた。 読売 6/24

〔報道11の考察〕ここでは、地方都市における偏差値教育の実態がよく示されている。業者テストを重ねるほど、高校入試合否の予測性が著しく高まることから、業者テストへの父兄や生徒の関心は高い。その結果として偏差値教育は盛んになり、本来の人間教育は劣える、ということになる。

ここでは偏差値教育の弊害として、第1期で述べた7事項とは異なる、「⑧業者テストは直観型にはよいが、じっくり考える思考型人間の育成には向かない」点を、新たに指摘している。また是正策としては、第1期の4つの方策とは異なる、「⑤教育制度の改革、⑥選抜方法の改善」という2点を述べている。

〔報道12の考察〕ここでは大阪における教師とテスト業者のゆ着として、新たに「内申一覧という⑨資料の業者への大量横流し」が報導され、大阪における弊害の根深かさを明らかにしている。

〔報導13、15の考察〕第2期の実態調査表明は、一方では大都市における再調査があり、他方には弊害がそれほど問題となっていない県のものがある。報導13の調査項目は、かなりよく整備された広範囲のものとなっていることがわかる。報導15はこの調査表明をふまえての社説である。

〔報導14の考察〕業者自身による業者テストの自主規正が、三点打ち出されている。「①模擬テストへの学校単位の参加から個人参加へ、②偏差値一覧表の学校への通知から、個人の偏差値の個人への通知へ、③会場の各中学校舎から私立校舎へ」という三点である。偏差値の悪用を防ごうとする業者側の対応として、一応評価することができよう。

〔報導16の考察〕大阪各府下各市における徹底した弊害調査の報道である。弊害の深刻な実態と共に、府・市教委の偏差値教育弊害の追及と是正に対する強い態度が示されている。

〔報導17, 18の考察〕 報道17は、東京都の偏差値教育の実態報告である。それによると、都のほとんどの中学（8割）が、正規のカリキュラムに組んで月1回程度業者テストを実施している。これは、全員に実施するいや応なしのテストであるが、5教科約750円を教師が徴集し、生徒1人50円の手数料をもらう、というゆ着ぶりである。

報導18は、これに対して行なわれた都教委の通達である。業者テスト中心に学校教育が流れ、進路指導の主体性が失なわれる恐れを指摘した後で、「①業者テストを授業中に行なわない、②父兄や生徒の希望を入れた進路指導を行なう、③業者テストの事務協力をしない……」などの徹底を期する通達である。目玉は、業者テストを授業時間から追放することにある、といってよからう。

〔報道19の考察〕 報道19は、新聞の主張であり、都教委の業者テストの実施と利用の自粛を評価した上で、さらに教育行政の立場から、「小学区制の推進などの高校入試改善」と、年来の主張である「高校増設」を主張している。

〔報道20の考察〕 これは、報道16等をふまえての大阪府の通達で、先ず内申書など資料の厳重管理を通達している。ついで業者テストについて、その利用の自粛、事務協力、リベート、および問題作製の自粛を求めている。そして最後に、進路指導に役立つ手作りテストと手作り教育という進路指導の確立を通達している。

以上の報道の内容の他に、附属資料1の内容を付加すると、第2期については、つぎのようにまとめることができよう。

偏差値教育の実態と弊害等については、第1期の13事項の他に、

- ⑭ 東京都の場合、ほとんどの公立中学が業者テストを実施している。3年生については月1回、5教科、授業中に、全員参加という学校が約8割である。
- ⑮ 大阪は92%、広島のような地方都市でも8割、香川県はほとんどの中学が実施、という普及ぶりである。
- ⑯ 東京では月生徒当り750円のうち50円がリベート、大阪では内申一覧という資料の業者への横流しというゆ着も明らかとなった。
- ⑰ 業者テストは直観型にはよいが、じっくり考える思考型を育てるには向かない。
- ⑱ 自粛申し合わせにより、大阪のある大手業者の模擬テスト受験者は、ある時期

1/3に激減した。

- ⑱この期には、東京都教委をはじめ、17の府・県、市等が、実態調査結果の発表を行なっている。

つぎに第2期の実態調査表明等については、つぎのように整理することができる。

- ①第1期には、文部省、大阪府教委等5つの組織が調査実施を表明したが、この第2期にも大阪府教委、北九州市教委等5つの組織が、これを表明している。
- ②調査内容は、第1期の大阪府の場合は、①教師の業者テストへの協力形態と、②偏差値利用のされ方であった。今回の徳島県教委の場合は、先ず①業者名、テスト科目、実施回数、会場、参加生徒数、費用と徴収方法などの一般的な実施諸条件である。①の教師の協力がある場合には、業者からの謝礼の有無も調査項目に記入する。さらに、②偏差値については、これを算出している業者名、生徒個人に渡される資料、高校別合格水準を示す資料の有無、進路指導へのその利用の仕方等である。
- ③大阪府教委の調査内容は、①授業時間内の実施の有無、②受験者募集事務やテスト代金徴収の方法、③テスト監督者、④業者テストに代わる進路指導資料の有無等の項目である。

第3に、第2期の業者テストの自粛等については、つぎのようにまとめることができる。

- ①第1期には、大阪に限られ、その府教委、市教委、教組、および業者が自粛を表明した。第2期においては、(表1)にみられるように、少なくとも11の都府県の教委や校長会等が、自粛を表明している。
- ②第1期の業者テスト自粛の内容は、受験者応募事務等に協力しないことが主内容で、おいおい業者テスト追放の線も考える、というものであった。第2期になると、都教委の通達に見られるように、①業者テストは平常の授業時間には実施しない、②業者テストの偏差値に頼ることなく、父兄や生徒の希望を容れた適切な進路指導を行なう、③テスト偏重教育を助長するような事業に協力しない、といったように明確化されている。
- ③さらに大阪府教委の通達にみられるように、①進路指導資料の厳重管理、②業

者テスト利用の自粛と主体的な進路指導，①集金事務の代行，テストの監督と謝金授受，テスト問題作製等々の厳禁——こうした自粛内容の明確化がなされている。いいかえれば，業者テスト追放ないし締め出しの方針が，明確にされている。

最後に，第2期における偏差値教育に対する主張や是正策であるが，これについてもつぎのような発展が見られる。

- ①偏差値教育問題に対する新聞社等の主張や教委等のその是正策は，業者テストの実施・利用の自粛の他には，手作りの地域共通テスト実施案が浮かんできた。この手作りの地域共通テスト案は，第2期においてはさらに発展している。つまり，第1期の大阪府教委の地域共通テストの検討は，第2期では具体的に府進路指導協の発足となる。他に堺市教委の共通テストの検討，大阪市協議会の手作りテストによる進路指導，という動きも報道されている。（付表の資料⑥，⑦，⑧，⑨参照のこと）
- ②新聞社の主張には，偏差値教育の弊害がまだ著しくない県において，その弊害を未然に防ごうという主張も現れてきている。〔報道15〕は，その一例である。新聞は，県教委が，「①業者テストは学校本来の教育内容や目標達成度からそれてはいないか，②それは進路指導にどのように使われているか。」を調査・検討しようとしていることを，先ず評価している。ついで問題はその結果をどう利用して偏差値教育に歯止めをかけるかである，と主張している。
- ③報道19に見られるように，業者テスト自粛による主体的な進路指導を主張した上で，さらに「高校の増設」や，「高校入試における小学区制の実施」を訴える主張も見られる。報道11のように，「教育制度の改革」を主張するものもあるが，具体的にどのような改革案が望ましいか，については述べるに至っていない。

## 5. 昭和51年偏差値教育問題の第3期

昭和58年8月から10月に渉る偏差値教育問題の第3期では，先ず文部省が全国都道府県教委にアンケート調査を行なった業者テスト利用の実態調査結果の発表が注目される。それは，〔報道21〕に見られるように，8月12日の朝日その他の



新聞に大きく報道された。その概要は、つぎの通りである。

- ①全国では、約80の模擬テスト業者が根をおろしており、これを実施しない都道府県は、一つもない。
- ②業者テストから偏差値を算出している都道府県は7割（35府県）で、業者テストを正規の授業時間に実施しているものは、6割である。
- ③科目数は5科目で、300円から600円が過半数であるが、最高1,200円までである。  
中学3年生についていえば、8割の県で80%の生徒が業者テストを受け、テストの監督や費用の徴収は、教師が行なっている。
- ④結果の利用は、①志望校の決定が最も多く、②習得状況を把握して指導に役立てる、③誤答分析を行ない、指導改善に役立てる、④他校との成績の比較等、となっている。
- ⑤業者テストを全く利用しない中学のある府県は3割で、利用しない理由は、①進路指導を歪める、②学校の指導計画が左右される、③受験競争をあおる、④父兄の経済的負担大、⑤業者テストなしでも支障なし等である。

このように、全国的に業者テストの実施利用は盛んなことが浮きぼりにされ、文部省はその弊害も少なくない、としている。〔報道22〕は、例外的なケースを示すものである。これによると、北海道は全中学校数約900のうち、800は全く業者テストを実施せず、実施校は約1割ということになる。受験競争の烈しい札幌の中学3年でも7割、都市部全体では3・4割となっている。

業者テストの実態や偏差値教育の弊害に関する調査結果の発表は、その後も10月まで散発的に新聞に報道されている。前掲の（表1）に見られるように、第3期にはあわせて13のこの種記事がみられる。

こうした実態と弊害の発表を受けて、8月には（付表1）の資料番号⑤から⑩まで、社説ないし主張という欄で、13の各地の新聞社が業者テストへの対応策や偏差値教育は正策を主張している。それと同時に、教委等による業者テストの自粛令や、地域共通テストの実施等がつぎつぎに打ち出されている。

先ず新聞の主張や社説においては、つぎのような反応がなされている。

- ①業者テストの自粛令については、①報道23にみられるように、それをやって見てもあまり効果がないという主張、②報道24の読売にみられるように、それを

退治する名案はいまないので、先ず実施回数を減らせという主張がある。さらに、付表の資料番号㉔の公明、㉕の北国にみられるように、これを必要悪として放置することなく、徹底的に追放せよという主張がある。

- ②最も多くの主張が集中しているのは、「入試改善」ということで、これは毎日、サンケイ、公明等多くの社説が主張している。入試改善については、実情をよく知っている教師が先頭に立つべきだ、と毎日とサンケイは訴え、公明は高校格差を失くす方向での入試制度の改善を、岩手日報は学校群による総合選抜制の採用を、それぞれ主張している。

### 〔報道21〕 実態と弊害

#### ○偏差値の弊害全国に業者テスト文部省調査 6割が授業中

中学教育をゆがめている業者テストの実態をつかむため全国の都道府県教委にアンケート調査した文部省は11日、調査結果をまとめた。それによると、約80のテスト業者が全国に根を下ろしており、業者テストを実施していないところは1県もなく、約6割(29)の都道府県では授業時間内に業者テストをしており、業者が偏差値をはじき出す都道府県も7割(35)あるなど、偏差値弊害が全国に及んでいる実態が浮かび上がったが、この弊害にはようやく自粛の動きも起きている。

この調査は、ことし4月下旬から5月20日まで、50年度の各学校、生徒の業者テストへの参加状況、偏差値の利用の仕方、対策などを各都道府県教委にアンケート方式で聞いた。これまで、実態調査は東京、大阪など受験競争の激しい一部の都府県で行われていたが、全国的な調査は初めて。

業者テストが行われていない都道府県はない。約6割の都道府県では、県内全体または特定地域で正規の授業時間中に業者テストを実施していた。授業時間内、外を問わず自分の学校を使って業者テストをしないというところは3県しかなかった。

参加回数は、1、2年生は年平均1—4回、3年生は約半数の県で6—10回。受ける時期は1、2年生は学年末の2月、3年生は入試直前の11—1月が特に多い。3年生の場合、約8割の県で80%以上の生徒がこの時期に業者テストを受けている。

受験教科は、高校入試科目との関係でほとんどの県で5教科（国語，社会，数学，理科，英語）。受験料は5教科で300円以上600円未満が過半数を占め，600円—900円，900円—1,200円の順になっている。受験料はテストのつど生徒から徴収される都道府県が多いが，学期や学年初にまとめて集めたり，毎月定期的にとるところもあった。

先生がテストの監督や費用の徴収をしたり，会場に中学校を使わせた場合の謝礼は，「全く支払われていない模様」と答えた県は5—7割。3—4割の都道府県は「一部で」または「多くの場合」支払われている模様と答えている。

テストの結果，偏差値をコンピューターで算出する業者は35都道府県にいる。そのうち26都道府県では生徒にも偏差値を知らせ，13都道府県では各高校別に偏差値による合否水準を予想する資料を中学へ送っていた。各中学校の資料の利用方法は①志望校を決める資料に使う，が最も多く，次いで②生徒の教科の習得状況をつかみ，教科指導の資料にする③誤答を分析し，教師の指導計画や指導法改善に役立てる④他校生徒の成績と比較するのに使うなど，いずれも，業者テストが中学教育に深く根を下ろしている実態を明らかにした。

業者テストを全く利用しない中学が県下にある都道府県は約3割あったが，その中学校数はいずれも極めてわずかだった。業者テストを利用しない理由としては①業者まかせの偏差値に基づく進路指導は教育上問題②学校の指導計画が業者テストに左右される③進学競争を一層過熱する④父母の経済的負担が大きい⑤業者テストに頼らなくても進路指導に支障がない，などをあげている。そして，これらの学校では，自作の模擬テストや個別指導の徹底，進学先の高校と連携を密にするなどの進路指導に工夫をこらしている。

業者テスト，偏差値が中学教育の自主性を阻害している実態に都道府県がどんな手を打っているかをみると，東京，大阪，埼玉の各都府県は，入試準備に偏った教育をやめ偏差値に頼らぬ進路指導をするよう通達し，授業時間中の業者テストの実施や業者とのゆ着をいましめている。また，鳥取県や金沢市の各中学校長会では今年度から業者テストの廃止を申し合わせたほか，20以上の県で自肅の方向に向かう指導や対策がみられた。しかし，高校に学校間格差があるため，進路指導の客観的な資料を得る必要から，業者テストの採用もやむを得ない，との意

見も2県から寄せられ、業者テストが根を張る複雑な事情の一端をのぞかせた。

### 業者テストは地域で対応を——文部省が近く通達

文部省は11日午後、日本心理学会理事長の鈴木清東京女子体育大学長ら11人の教育関係者を招き、業者テストや偏差値について意見を聞いた。文部省は同日まとめた業者テストの全国実態調査の結果を、話し合いの資料としてこの会合に提出した。業者テストが全都道府県でくまなく実施されていることを初めて明らかにした調査結果に、出席者は一様に「深刻な状況だ」と受けとめながらも①偏差値弊害の背景には学歴偏重の社会や過熱した高校入試があるので長い目で取り組むべきだ②進路指導を安易に偏差値に頼っている先生にも問題があるので、先生がまず自覚し、評価のあり方を考える必要がある、など抽象的な意見が多かった。

文部省では全国実態調査の結果やこれまでの教育関係者の意見から、業者テストは全国的に実施されてはいるが、各地の高校選抜の方法などにより対策のたて方が変わる。従ってそれぞれの地元で実態に合った措置をとるよう近く通達を出すことにした。

また、現在の高校入試で内申書を簡単に点数化して取り扱っている点にも問題があるとして、検討することになっている。 朝日 8/12

### 〔報道22〕実態と弊害

#### ○中学の90%は実施せず

本道では幸いなことに業者の“侵入度”がきわめて低く、中学校教育にそれほど影響がないことがはっきりした。道教委によると、本道でも業者テストが行われているが、いずれも学校外の会場で希望参加の形で行われ、高校入試の“度胸だめし”程度の利用ぶり。それも札幌などの大都市に限られ、道内の90%の中学校では業者テストが一切、行われていないという。

文部省の実態調査では全都道府県で業者テストが実施される。本道も例外でなかったわけだが、道内1の高校入試激戦地の札幌にしたところで中1はせいぜい5%、中2で20—30%、中3になって年末のピーク時で70%前後と全国レベルに比べ落ちる。道教委によると、函館や旭川、釧路などの都市部の中3で最高30—40%程度、全道平均だと10%ぐらいしか利用していないそう。道内には約900の中学校があるが、校数別で見ると業者テストを全く利用していないのが800校を

超すという。

そのテスト利用のあり方も、他の都府県とはかなり差がある。東京などでは中学校で授業中か放課後に行うところが大半だが、道内では学校内での実施はゼロ。いずれも予備校とか私立学校など校外会場で、希望だけを対象に行っている。その受験料は700円から1,000千円程度。問題の偏差値は学校経由で受験生に渡されるところが多いというが、その学校も進学指導上の手がかりにしている。「自分の学力はどれぐらいか」と受験生が参考にする程度。それも受験期寸前の応募が多いところから、本番に備えた実力だめし的なニュアンスが濃い。

道外では受験生1人につき50円のリポートが監督した先生に業者から渡されるとうワサされているが、本道についてはまず考えられない。道内では偏差値に中学校が振り回されずにすんでいるわけで、道教委や各地方教委も、この問題で特別な通達をする必要はないといっている。

北海道 8/12

#### 〔報道23〕偏差値教育是正策

##### ○業者テストを追放するために

東京、大阪、埼玉では、学校に対して自粛の通達を出した。その他の府県でも進路指導の適正化、評価方法の改善などの指導を強めているという。だが、そんなことで効果があるかどうか。

しかし、だからといって放置していてよいはずはない。それは教育関係者すべてに共通する思いだろう。とすれば、とるべき道は1つしかない。業者テスト利用を余儀なくさせているもの、つまり高校入試の改革に踏み切ることだ。

そのために、まず各教委が真剣な取組みを始めるべきだろう。わずか3年で学校群制度の廃止を決めた千葉県の例が示すように、それは決して容易な仕事ではない。県民の間に完全な合意を生み出すのは至難のことだろう。だが、それを避けては改革は決して進まない。

教師も行動を起こしてほしい。業者テストは必要悪だ、などという自己弁護を繰り返しているうちに、事態はここまで進んでしまった。いまや教師の専門職としての良心すら疑われている。

入試の実情を1番よく知っているのは教師だ。その教師こそが入試改革運動の先頭に立たなくてはならない。それが教師への父母の信頼を回復する唯一の方法

だろう。

毎日 8/16

### 〔報道24〕 偏差値教育是正策

#### ○業者テストの退治はできるか

受験体制のなかに深く組み込まれた業者テストを、にわかにな廃する提案は非現実的かもしれない。文部省が11日に開いた「業者テストについての意見を聞く会」が、テスト退治の名案が見いだせないまま閉会になったのも対策の難しさを語るものである。だが、学校と一体化したかにみえる業者テストの存在は異常である。テストの回数を減らし、業者と学校の“ゆ着”を是正することを第1歩として、教育の正常化を図る指導を行政当局に、この際、強く望んでおきたい。

読売 8/13

#### ○業者テスト中毒を断とう

業者テストがなければ、志望校選びに不安があるというのは、学校の進路指導体制が十分でないからだ。新任教師にはようすがわからないから、業者テストの結果をあてにするというなら、学校あげてのチームワークでカバーするのが筋というものだ。業者テストを使わないですましているのは、そういう学校なのである。

そうはいつても、根本は入試、その現状が改まらねば、どうにもならないという声が強い。しかし、現状に押し流され、居直ってしまっているのでは救いがない。中毒患者は破滅への道をたどるだけだ。根本解決への糸口をつけるのにも、現状の問題点に挑戦する迫力が欲しい。2学期からどうするか。先生たちには残り少い夏休みに、じっくりと考えて欲しい。

サンケイ 8/16

### 〔報道25〕 偏差値教育是正策

#### ○受験競争を抑えよ

業者テストの全盛は“金のかかる教育”の典型でもある。国立大学1期校を学歴社会のエリート校として定義するのは問題があるが、最近の入学者には高額所得者、管理者層の子弟が増えている。こうした変化は偶然ではない。小学校から大学に至るまでに各段階で評価される“学力”が、実は本来の能力よりも、これを取り巻く家庭環境の総合力によって支配されているともいえる。

教育界の現況で、上級校への進学に入試がつきまとうのは避けられない。特に

中学生の場合は、純粋な向学心があり、競争はその支えになる。また志望校については学校や家庭が、本人の能力、適性に応じて指導していく必要もある。だが業者テスト全盛に見られる過度の競争は、学校教育本来の軌道を外れているし、中学生に重圧を加えるだけである。早い機会に適正な競争に引き戻さなくてはならない。

業者テストが問題になったのは今回が初めてでない。第1次ベビーブームの波が押し寄せた昭和38、9年ごろにも補習授業の過熱が指摘された。今日ではさらに学校格差の序列が固定化してきている。この荒廃現象のよってきたる原因は、教育行政が制度の手直しだけを図り、最も必要な教育内部への指導を怠ったからである。その欠陥は根深いものがあるが、これ以上受験不安を深刻化するようなことがあってはならない。

河北新報 8/13

③進路指導の改善とその主体性の取り戻しを主張する社説も多い。報道24のサンケイは、学校あげてのチームワークによる進路指導体制を主張し、報道25は、5教科にとらわれない本人の能力・適性に応じた進路の指導を強調している。付表の資料の㊸、㊹等においては、教師がテストを自作し、自から採点する過程で行なう生徒理解が大切であるとし、また、父母との進学相談の充実による十分な進路指導が大切である、と述べている。

文部省の実態調査結果の発表と、社説等による多くの是正案や主張を受け、9月になると文部省による業者テスト自粛の通達が行なわれた。同様な動きは、昭和53年の第3期を通じて多く見られる。前掲の(表1)によると、第3期における実態と弊害の発表は、文部省、府県教委等によるものが13あり、これを受けた形の自粛通達等は10となっている。さらに、是正案等は、社説の主張を除いても9となっている。

#### 〔報道23〕業者テスト自粛通達

##### ○文部省業者テスト自粛通達

8日出された文部省通達は①学習の評価は指導計画に基づき、教師自らが適切に行うべきものであり、進路の選択に関する指導はこの評価とともに個々の生徒の能力・適性、進路希望を基にして行うべきで、安易に業者テストに依存してはならない②授業時間中に行うのは教育活動に支障をきたす恐れもあり、望ましく

ない③教師が報酬を得て業者テストの費用集めなどをするのは社会の疑惑を招くおそれがあるので自粛する——の3点。調査でわかった実態の是正を図っているが、いずれも「安易に」とか「望ましくない」という言葉を使って「禁止」を打ち出していないうえに「地域の実情に応じて適切な措置を講ずる」とし、抜け道だらけとなっている。

「現在のような高校入試制度が続いている以上、広域的なテストによって、生徒のレベルを知ることが進路指導上欠かせない。業者テストは必要悪」とする声の一方に根強く、文部省としても業者テストの全廃は不可能と見ているため、すでに教育委員会段階で出している大阪、東京、埼玉の通達に比べても歯切れは悪い。文部省は10月に各教委の進路指導担当主事を集め通達の効果を調べるとしているが、期待薄といえそうだ。

毎日 9/9

通達はまず、安易に業者テストに依存してはならない、と戒めている。学習の評価は、教師自らが行うのが本筋である。教師の仕事量が増大してきたなどの事情があるにしても、業者テストに頼りっぱなしなどというのは、自らの責任を省みないものとの批判をまぬかれまい。

第2に業者のテストを正規の授業時間中に行うのは好ましくない、としている。率直に言って、好ましくない程度のものかどうか。業者テストがいわば「必要悪」と考えられていることからみて、これで果たして自粛が可能かどうか、極めて疑わしい。

第3点として、教師が業者からリポートや謝礼金をもらうのは、社会の疑惑を招く恐れがあるので自粛すること、をあげている。

通達は全体として「好ましくない」とか「自粛すること」などと、やや手ぬるいようだ。「地域の実情に即して適切な措置を」などというのも、もう1つ厳しさがたりないような気がする。

同時に、一片の通達がどの程度効果があるか、も疑わしい。高校入試の現状をそのまま放置して、業者テストのみを追放するといっても、無理な話かもしれない。

山陽 9/12

先ず、文部省の自粛通達の例をあげると、[報道23]のとうりである。これによると、通達内容は、「①安易に業者テストに依存しない、②業者テストを授業



時間中に行なわない，③業者からのリポート，謝礼は自粛する」の3点である。これに対する新聞論調は，報道を見ても，概して生ぬるいという受け取り方であり，その効果も追放自身さえもあまり期待できない，という見方が多い。

しかしながら，こうした状況を反映して，その後の是正策等はかなり積極的に行なわれるようになった。そのことは，つぎに示す。付表資料の抜粋を通して伺うことができよう。

- ⑬ 山梨県教委，自粛指導を決める…………… 9 / 12
- ⑭ 大阪市教組，手作り資料活用案まとまる…… 9 / 13
- ⑮ 堺市，共通テストに8,700人受験…………… 9 / 14
- ⑯ 大阪，個人参加業者テスト半減…………… 9 / 16
- ⑰ 中村健夫，業者テスト全国廃止の原動力…… 9 / 10
- ⑱ 千葉県，業者テスト回数制限…………… 10 / 7
- ⑲ 群馬県教委，業者テスト自粛指導…………… 9 / 28
- ⑳ 金沢，自作共通テスト第一回実施…………… 10 / 6

(以下省略)

上記のうち，たとえば資料⑱の千葉県は，「文部省の通達は生ぬるいとし，回数制限を行なうことを決めた。そして今のところ3，1年生は全廃，2年生は将来全廃の方針，3年生は半減……」と報道されている。また⑲の自粛指導内容は，「①業者テストに過度に依存しない，②業者テストは平常の授業時間に行なわない，③業者からの金銭上の疑惑を受けない万全の体制，④業者テスト回数制限，⑤進路指導の客観的資料作製とその活用，⑥全職員による累積的資料に基づく進路指導体制」——こうした内容となっている。

本稿のはじめに述べたように，8カ月に涉り新聞紙上ににぎわした昭和51年度の偏差値教育問題は，これで一と先ず幕をとじるのであるが，昭和57年12月に，中曾根内閣の「教育改革」の一環として再び取り上げられ，今日に至っている。そのことに関しては稿を改めて分析し，さらにその考察もその際にまとめて行なう予定である。

付表 I 昭和51年の偏差値教育に関する新聞報道見出し一覧表

資料 番号	新聞記事の見出し	発行月日	新聞名
①	永井文相、「偏差値」の実態を調査するとの表明……………	3/6	朝 日
		3/7	サンケイ
	共産党、栗田議員の追求で文相、「偏差値」の調査を約束…	3/7	赤 旗
②	「社説」……「偏差値」の横行に措置を……………	3/7	京 都
③	「主張」……「偏差値別冊」をなくそう……………	3/7	サンケイ
④	「偏差値」の弊害問題で大阪府教委“業者締め出し”の 方針決定……………	3/11	読 売
⑤	大阪教職員組合、テスト業者による偏差値弊害問題を緊 急調査へ……………	3/12	読 売
⑥	大阪市教委、偏差値業者への協力拒否の通達決定……………	3/15	読 売
⑦	大阪市教育長、業者の“下請け教師”は処分すると表明……………	3/16	読 売
⑧	「夕刊レポート」……追放できるか“偏差値信仰”……………	3/16	サンケイ
⑨	高校入試の現状を見る——つきまとう「偏差値」……………	3/4	赤 旗
⑩	文相、事務当局に、学力評価を洗い直し……………	4/1	朝 日
⑪	偏差値とは——〈大阪新聞社後援・講演会から〉……………	3/28	大 阪
⑫	偏差値退治決め手なし、頭かかえる大阪府教委と教組……………	3/29	朝 日
⑬	「三面鏡」……偏差値、生徒には知らせぬテスト業者が 自ら軌道修正……………	4/5	朝 日
⑭	テスト業者への内申書横流しに新証拠……………	3/25	読 売
⑮	内申書横流しの新証拠提出で 大阪府教委が調査確約……………	3/26	朝 日
⑯	偏差値弊害で、大阪府教育長が高校入試改善進めると言明……………	3/26	読 売
⑰	大教組も、偏差値問題の実態調査へ 権威づけ、過熱を正す……………	3/29	朝 日
⑱	「社説」……テスト業者とのゆ着排せ……………	3/30	読 売
⑲	府下市町村教育長会議、偏差値の弊害是正をと市町村教 委の実態調査協力を要請……………	4/6	読 売
⑳	大阪府PTA協議会、偏差値の弊害是正をと府教委に申 入れ……………	4/7	読 売
㉑	文部省、「偏差値」を実態調査……………	4/24	サンケイ
㉒	「社説」……学校教育の主体性取り戻せ、教育ゆがめる 「偏差値」……………	4/28	信越新潟
㉓	文部省「偏差値」で及び腰の行政指導……………	5/5	朝 日
㉔	「解説のページ」……問題多いテストの偏差値、思考型 生徒に不利……………	5/2	山 陽
㉕	「教育」……どうする「偏差値」信仰、その問題点をつく……………	5/7	赤 旗
㉖	「教育」……20年間の進学指導データがあるから“業 者テスト”やらぬ……………	5/5	毎 日

27	大阪府教委「偏差値」追放に、独自の地域共通テストを 検討……………	4 / 26	毎 日 読 売
28	大阪の中学、偏差値テスト自粛で、進路指導ピンチ……………	4 / 28	毎 日 読 売
29	大学の内申一覧資料、業者に現物流す（大阪、淀川中50 年度分）……………	5 / 5	読 売
30	大阪府・市教委、内申横流し事件で、全中学校を特別調査……………	5 / 7	読 売
31	大阪府教委、偏差値の禍根にメス、一斉調査を指示……………	5 / 7	朝 日 読 売
32	大阪府教委、緊急会議で、「偏差値」弊害是正を改めて決意……………	5 / 8	朝 日 読 売
33	中学の一教諭、大阪のPTA講座で、業者テストを“内 部告発”……………	5 / 9	読 売
34	枚方一中(大阪府)、正規テストの偏差値算出まで、業者 に依存、全生徒の成績表渡す……………	5 / 11	読 売
	多数の中学が業者依存、定価表から判明（大阪府）……………	5 / 12	読 売
35	大阪のテスト独占業者、来月から、偏差値自粛を決定 学校単位を個人参加に……………	5 / 13	朝 日
36	大阪府中学校長会開かれるテスト業者へ内申書漏れ、教 育長が処分示唆……………	5 / 13	毎 日 読 売
37	徳島県教委、「偏差値」にメス、各中学に調査配る……………	5 / 11	徳 島 読 売
	「社説」……「偏差値」に的確な対応を……………	5 / 12	徳 島 読 売
38	業者テストの実態調査進む——根深い“ゆ着”明るみ （大阪府）……………	5 / 16	読 売
39	守られぬ“業者テスト自粛”豊中市2中学校、指導計画 に組み入れる……………	5 / 19	読 売
40	豊中市立中学校長会開かれる、業者テスト締め出しを再 確認……………	5 / 21	読 売
41	偏差値弊害調査（大阪府・市教委）終る、“ゆ着”ウヤム ヤにせず月末から改善策を具体化……………	5 / 23	毎 日 読 売
42	都教委、業者テストの実態調査結果を発表、学校教育と 業者“ゆ着”浮き彫り……………	5 / 21	朝 日 読 売
	業者の「偏差値」テスト、公立中ほぼ全部実施……………	5 / 21	毎 日 読 売
	“偏差値弊害”招く業者テスト、全員参加が常識に……………	5 / 25	毎 日 読 売
43	大阪府下の教育現場で、業者テスト追放広がる……………	5 / 22	読 売
44	岸和田市教委、業者テストの実態発表、教師2,000円で “監督アルバイト”……………	5 / 25	読 売
45	大教組、業者テスト追放に、偏差値小委設置を決定……………	5 / 25	読 売
46	大阪府・市教委「業者テスト」の実態調査 府下公立中の92%が参加、年平均4.4回実施……………	5 / 26	読 売
	まだ裏が……偏差値調査……………	5 / 26	読 売
47	偏差値業者テスト、大阪の中学9割参加、対策いまだ暗 中模索……………	5 / 26	朝 日

48	大阪市教組、運動方針に“脱偏差値”の進路指導を盛り込む……………	5/27	読	売
49	永井文相 全国都市教育長協議会総会で偏差値弊害改めたいと語る(徳島)……………	5/27	毎	日
50	大教組大会閉幕、51年度運動方針に、業者テスト追放を取り入れる……………	5/29	読	売
51	中学校教諭、府教委の実態隠しを“告発”……………	5/31	読	売
52	大阪府教育委員長“偏差値隠し”猛省促す、又業者ゆ着一掃へ再調査を断言……………	6/1	読	売
53	「ゆうかんレーダー」……“受験のモノサシ”おまへんか……………	5/31	朝	日
54	「教育」……“偏差値教育”で学力はつくのか……………	5/30	赤	旗
55	千葉・小仲台中、父兄・先生一体で、一年生から進路指導……………	5/17	千葉	日報
56	富山県教委、業者テストを初調査、学校側に“必要悪”の見方……………	5/21	富	山
57	市内中学の大半が、偏差値テスト実施(広島市教委調査)……………	5/19	中	国
58	「社説」……数字信仰の落とし穴……………	6/9	朝	日
59	業者テスト排除し、指導体制の確立をと、東大阪市教委、中学校長会で指示……………	6/10	朝	日
60	堺市教委「業者」中止の混乱考え、独自テストを検討……………	6/10	朝	日
61	大阪府教委の進路指導発足、偏差値改善へスタート……………	6/15	読	売
62	進路協が方針発表、8ブロックで統一テストを検討……………	6/17	読	売
	「解説」……やっつと突破口開く……………	6/17	読	売
63	都教委、業者テストに自粛令……………	6/16	朝	日
64	「主張」……偏差値問題と教育行政……………	6/17	赤	旗
65	「主張」「偏差値信奉」解消の具体策を……………	6/18	公	明
	「キャンペーン・連載企画」			
66	「業者テスト」……………北日本新聞			
	・ 県教委の調査から……県内の全中学が利用……………(1)……………	6/6		
	・ 試験づけ……………期末合わせ17回も……………(2)……………	6/7		
	・ ワークブック……………1学年に26冊も……………(3)……………	6/8		
	・ リポート……………旅行会の一部に?……………(4)……………	6/9		
	・ 生徒たちはいま……………離れていく友だち……………(5)……………	6/10		
	・ 県教組の姿整……………全廃……労働強化に……………(6)……………	6/12		
	・ 金沢市の場合……………全廃の先頭に校長会……………(7)終……………	6/13		
67	大阪府教委、進路指導は自主的にと、業者テスト追放通達……………	6/24	読	売
68	「夕刊レポート」……袋小路? のテスト改革……………	6/26	サン	ケイ
69	業者のテスト、大阪の受験生去年の1/3に激減……………	6/28	朝	日
70	大阪市協議会、偏差値は正で初の具体策、手作りテスト			

	で進路指導……………	7 / 1	読 売
	「解説」……教育の原点を確認……………	7 / 1	読 売
	偏差値は正, 期待と不安……………	7 / 1	読 売
	記者座談会……軌道に乗った偏差値は正……………	7 / 1	読 売
71	埼玉県教育局, 業者テスト自粛を通達……………	6 / 27	朝 日
72	県中学校長会, 授業中の業者テスト実施を自粛……………	6 / 22	福 井
73	県教育長, 業者テストの漸減を表明(奈良)……………	6 / 24	奈 良
74	「社説」……業者テストの自粛……………	6 / 26	山 陽
75	まかり通る偏差値テスト, 中学生(3年)の8割受験 (広島県教委調査)……………	6 / 25	中 国
76	徳島県教委, 50年度業者テスト実態調査公表……………	6 / 23	徳 島
77	「教育」……業者テストをしない松江4中の場合(東京 ・江戸川区)……………	6 / 29	読 売
78	「教育」……希望校に入れる進学指導(鹿児島県)……………	6 / 16	赤 旗
79	「教育の目」……業者テストと偏差値……………	7 / 9	毎 日
80	大阪府進路協, 統一テスト実施を研究……………	7 / 13	読 売
	「解説」……父母の不安解消できぬ……………	7 / 13	読 売
81	「ニュース手帳」……富山県議会「業者テスト問題」で混乱……………	7 / 1	北 日 本
	業者テスト, 回数減らす——富山県中学校長会……………	7 / 11	北 日 本
82	兵庫県教委が初の業者テスト調査, 阪神間は6割利用……………	7 / 10	神 戸
83	業者テストの普及状況と問題点(岡山県)……………	7 / 4	山 陽
84	島根県中学校長会, 業者テスト自粛申し合せへ……………	7 / 7	山陰中央
85	業者テスト花盛り, 不採用は1校だけ(香川県教委調べ)……………	7 / 2	四 国
86	北九州市教委, 中学校利用の市販テスト実態調査を指示……………	7 / 7	フクニチ
87	偏差値弊害全国に及ぶ, 業者テスト, 6割が授業時間内 に実施(文部省調査)……………	8 / 12	朝 日
88	北海道内, 低い侵入度, 中学の90%が実施せず……………	8 / 12	北 海 道
89	岩手県内, 県教委, 抑制へ指導……………	8 / 12	岩手日報
90	石川県内, 序列作りのデータに利用. 3年生で8—10回以上……………	8 / 13	北 国
91	富山県内, 県小学校長会, リポートの解消に乗り出す……………	8 / 10	富 山
92	大阪・門真市内, 生徒の性格テストまで業者に依頼……………	8 / 8	朝 日
93	兵庫県内, テスト, 偏差値に限りまず心配なし……………	8 / 23	神 戸
94	鹿児島県内, 進路指導に影響, 問われる教師の主体性……………	8 / 16	南 日 本
95	「社説」……業者テストを追放するために……………	8 / 16	毎 日
96	「主張」……テスト中毒を断とう……………	8 / 16	サンケイ
97	「社説」……業者テストの退治はできるか……………	8 / 13	読 売
98	中学教育ゆがめる業者テスト, 教師は主体制を取り戻せ……………	8 / 19	公 明
99	「社説」……業者テストの問題点……………	8 / 16	岩手日報

⑩〇	「社説」……偏差値に振り回されない教育を……………	8/14	福島民友
⑩①	「社説」……受験競争を抑えよ……………	8/13	河北新報
⑩②	「社説」……偏差値がゆがめる中学教育……………	8/13	北 国
⑩③	「社説」……教育の主体制を取り戻せ……………	8/18	北 日本
⑩④	「社説」……偏差値という“怪物”……………	8/13	京 都
⑩⑤	「社説」……業者テストの調査に思う……………	8/13	神 戸
⑩⑥	「社説」……「業者テスト」の実態調査……………	8/14	山 陽
⑩⑦	「社説」……業者テストの利用に工夫を……………	8/4	徳 島
⑩⑧	「社説」……テスト主義を改めよう……………	8/13	沖縄タイムス
⑩⑨	文部省、業者テストの自粛を各都道府県教委に通達……………	9/9	毎 日
	「主張」……中学生諸君！ 業者テストと君達は……………	9/13	サンケイ
	「社説」……業者テストの自粛通達……………	9/12	山 陽
	「社説」……文部省の業者テスト自粛通達……………	9/12	南 日本
	「茶の間のニュース問答」……通達を実現させること が課題……………	9/12	赤 旗
⑩⑩	北海道の業者テスト、それほどの弊害なし……………	9/13	北海タイムス
⑩⑪	新潟県下、多いところは年に8～10回も実施……………	9/11	新潟日報
	業者テスト，“自粛通達”の波紋を探る……………	9/19	新潟日報
⑩⑫	群馬県下、公立中学の大半が使用……………	9/9	上 毛
⑩⑬	山梨県教委、県内中学校に自粛指導を決める……………	9/12	山梨日日
⑩⑭	滋賀県下、52中学が利用、浸透ぶりが目立つ……………	9/10	滋賀日日
	「解説」……入試制度改善以外にはない……………	9/10	滋賀日日
⑩⑮	大阪市教組、進学指導に手作り資料活用の基本案をまと める……………	9/13	読 売
⑩⑯	大阪・堺市の手作り共通テストに8,700人が受験……………	9/10	読 売
	問題は偏差値の活用……………	9/15	朝 日
⑩⑰	大阪府下の17会場で、個人参加の業者テストに4万人が 参加(今年の半分)……………	9/16	読 売
⑩⑱	「ひと」・中村健夫……業者テスト全国廃止の原動力 (鳥取県中業校校長会会長)……………	9/10	毎 日
⑩⑲	島根県教委、従来通り中学校側の“自粛”にまかせる……………	9/10	山陰中央
⑩⑳	千葉県、業者テストの回数制限を打ち出す……………	10/7	サンケイ
⑩㉑	群馬県教委、初めて業者テストの自粛を指導……………	9/28	上 毛
⑩㉒	金沢の公立中学、教師自作の第1回統一テストを実施……………	10/6	
⑩㉓	大阪・北河内7市の中学校校長会、教師作成の共通テス ト実施を決める……………	10/3	朝 日
⑩㉔	「自粛」どこ吹く風、偏差値テストに6万人が参加(大阪)……………	10/12	毎 日
⑩㉕	兵庫県教育庁、地域共通テストの検討打ち出す……………	10/5	読 売

⑫⑥	道教委, 業者テストの弊害防止へ通達を出す……………10/14	北海道
⑫⑦	福島県教委, 業者テスト(中学校)の実態調査を発表……………10/13	福島民報
⑫⑧	千葉県教委, 業者テスト「1・2年生(中学校)は不要」 の通達を出す……………10/19	千葉日報
⑫⑨	「教育の目」……業者からの“脱皮”……………10/29	毎日
⑬⑩	茨城県教委, 自粛指導案を練る……………10/19	いはらき
⑬⑪	大阪府協議会・大教組, 進路指導のあり方の検討結果を発表……………10/19	朝日
	「広域共通テスト」の実施, 豊能地区(大阪)の見送る……………10/20	毎日
	「偏差値後」の進路指導をさぐる, 各市町村の対応さ まざま……………10/29	朝日
⑬⑫	熊本県中学校長会, 業者テストにかわる自作テスト実施 を打ち出す……………10/24	熊本日日
⑬⑬	市販テストの実態と教師の実像……………10/19	熊本日日
⑬⑭	教材会社のテスト作成で先生“手当”を受ける……………10/19	フクニチ